1

毎週月.水. 金曜日発行

富山県報

平成28年1月22日

金曜日

第 4008 号

○富山県立中央病院の清掃業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県告示第35号

堤防と道路との兼用工作物の管理について

河川法(昭和39年法律第 167号)第17条第1項の規定により次のとおり堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定により公示する。

関係図書は、富山県土木部河川課及び富山県新川土木センター入善土木事務所に 備え置いて縦覧に供する。

平成28年1月22日

富山県知事 石 井 降 一

- 1 河川の名称
 - 二級河川平曽川水系平曽川
- 河川管理施設の名称又は種類 左岸堤防
- 3 河川管理施設の位置

下新川郡入善町蛇沢36番地先から下新川郡入善町下飯野41番地先まで

4 管理を行う者の氏名及び住所

氏名 道路管理者 入善町

住所 下新川郡入善町入膳3255番地

- 5 管理の内容
 - (1) 道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。)、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道路の附属物に係るものに限る。)、改築、維持及び修繕
 - (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長 1.0メートルまでの範囲内にあるものの維持
 - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧
- 6 管理の期間

平成28年1月22日から道路の存続する日まで

富山県告示第36号

堤防と道路との兼用工作物の管理について

河川法(昭和39年法律第 167号)第17条第1項の規定により次のとおり堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定により公示する。

関係図書は、富山県土木部河川課及び富山県新川土木センター入善土木事務所に 備え置いて縦覧に供する。

平成28年1月22日

富山県知事 石 井 降 一

- 1 河川の名称
 - 二級河川平曽川水系平曽川
- 2 河川管理施設の名称又は種類

右岸堤防

3 河川管理施設の位置

下新川郡入善町笹原 165番地先から下新川郡入善町下飯野 571番地先まで

4 管理を行う者の氏名及び住所

氏名 道路管理者 入善町

住所 下新川郡入善町入膳3255番地

- 5 管理の内容
 - (1) 道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。)、路肩、道路の附属物その 他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道 路の附属物に係るものに限る。)、改築、維持及び修繕
 - (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長 1.0メートルまでの範囲内にあるも のの維持
 - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧
- 6 管理の期間

平成28年1月22日から道路の存続する日まで

富山県告示第37号

保安林の指定施業要件の変更に係る森林法第 189条の規定による告示 及び掲示について

保安林の指定施業要件を変更した次の森林について、森林法(昭和26年法律第 249号) 第33条の3において準用する同法第33条の第3項の規定による通知の相手 方が所在不分明のため、同法第 189条の規定により当該通知を富山市役所に掲示す るとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

平成28年1月22日

富山県知事 石 # 泽

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 富山県富山市庵谷字大谷25の1、26
- 所在が不分明である通知の相手方 平野寅夫
- 3 通知の内容

1の森林について、農林水産大臣から平成27年12月18日付け農林水産省告示

第2751号により保安林の指定施業要件を変更した旨の通知があったので、平成 27年6月17日富山県告示第 294号で告示したとおり保安林の指定施業要件を変 更する。

4 森林法第 189条による掲示

平成28年1月7日から富山市役所に掲示した。

富山県告示第38号

道路の区域変更について

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月22日から 1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年1月22日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区間	変更前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長メートル	縦覧場所
県道 樫尾長川原線	富山市八尾町北谷字坂谷39番4から 富山市八尾町北谷字坂谷39番4まで	変更前		最大 13.6 最小 9.3	16.9	富山土木センター
		変更後		最大 26.7 最小 22.4	16.9	
県道 太閤山戸破線	射水市戸破1711番2地先から	変更前		最大 10.9 最小 9.8	121.2	高岡土木
	射水市戸破1753番地先まで	変更後		最大 12.7 最小 11.6	121. 2	センター

富山県告示第39号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第 180号)第18条 第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月22日から 1筒月間一般の縦覧に供する。

平成28年1月22日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 樫尾長川原線	富山市八尾町北谷字坂谷39番4から 富山市八尾町北谷字坂谷39番4まで	平成28年1月22日	富山土木センター
県道 太閤山戸破線	射水市戸破1711番2地先から 射水市戸破1753番地先まで	平成28年1月22日	高岡土木センター
県道 高岡氷見線	氷見市新保字野際1092番1から 氷見市谷屋字上ノ江2608番2まで	平成28年1月22日	高岡土木 センター 氷見土木 事務所

富山県立中央病院の清掃業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の清掃業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6第1項及び地方公共団体の 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第 372号。以下 「特例政令」という。)第6条の規定により公告する。

平成28年1月22日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称及び数量 富山県立中央病院清掃業務委託 一式
 - (2) 委託業務の仕様等 入札説明書及び業務委託仕様書による。
 - (3) 委託期間平成28年4月1日から平成30年3月31日まで(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
 - (4) 履行場所 富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院
- 2 入札に参加する者に必要な資格 入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。
 - (1) 庁舎等の清掃、設備保守等の役務の調達契約に係る競争入札に参加する者に 必要な資格等について(平成27年富山県告示第141号)第1の規定に該当し ない者であること。
 - (2) 富山県の庁舎等の清掃、設備保守等の役務の調達契約に係る競争入札参加資格の審査(以下「競争入札参加資格審査」という。)の結果、清掃業務の区分において、Aの等級に格付けされている者であること。
 - (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第8号の事業について、同項の規定に基づき都道府県知事の登録を受けている者であること。
 - (4) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号。以下「省令」という。) 第9条 の15各号に定める基準に適合している者であること。
 - (5) 平成25年4月1日以降、500床以上の病床を有する同一の公的病院(開設者

が、国又は医療法(昭和23年法律第205号)第7条の2第1項各号若しくは同 条第7項に掲げる者である病院をいう。以下同じ。) 又は大学の附属病院にお いて、そのほぼ全域を対象とする日常的清掃業務(省令第9条の15第3号に規 定する清潔区域の清掃を含むものに限る。) を継続して2年以上実施した経歴 (現在履行中の契約の期間満了をもって2年以上となる場合を含む。) を有す る者(当該病院と契約を締結し、かつ、他に再委託することなく業務を実施し たものに限る。) であること。

- (6) 500床以上の病床を有する公的病院又は大学の附属病院において、通算2年 以上の受託責任者経験(現在履行中の契約の期間満了をもって2年以上となる 場合を含む。)を有する者を受託責任者として配置できること。
- (7) 委託業務を適正に履行する能力を有する者であること。
- (8) 財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマークの認定を受けて いること。なお、平成20年4月1日以降、病院の清掃業務に関し、財団法人医 療関連サービス振興会の専門部会による検証(医療関連サービスが、医療関連 サービスマークの認定基準に適合した内容であるかを確認するためのものをい う。) の結果、当該財団法人から改善勧告、注意喚起を受けていない者である こと。
- (9) 日本医療環境福祉検定協会認定の「医療環境管理士」が1名以上在籍してい る者であること。
- 10 平成27年4月1日以降、富山県、公的病院及び大学の附属病院の競争入札に おいて指名停止の措置を受けていない者であること。
- 3 入札に参加する資格の確認
 - (1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書(以下「申請書」とい う。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、入札に 参加する資格の確認を受けなければならない。

なお、申請書若しくは資料を提出しない者又は入札に参加する資格がないと 認められた者は、入札に参加することができない。

- (2) 申請書の書式は、様式のとおりとする。
- (3) 資料は、次のとおりとする。

- ア 富山県知事からの清掃及び設備保守点検業務等競争入札参加資格審査結果 通知書の写し
- イ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和46年厚生省 令第2号)第32条に規定する登録証明書の写し
- ウ 省令第9条の15各号に定める基準に適合することを証明する書類(様式は 問わない。)

なお、病院の清掃業務について、財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマークの認定を受けている者である場合は、当該認定書の写しをもって当該各号に掲げる基準に適合することを証明する書類とみなす。

- エ 2の(5)の経歴を証する次に掲げる書類
 - (ア) 契約書(単年度契約の場合は継続する2箇年度分)の写し
 - (イ) (ア)の契約の相手となった公的病院又は大学の附属病院の病床数及び契約 内容の日常的清掃業務を他に再委託することなく実施していた旨の証明書
- オ 2の(6)の経験を有することを証する次に掲げる書類
 - (ア) 契約書の写し
 - (イ) (ア)の契約の相手となった公的病院又は大学の附属病院の病床数及び受託 責任者経験を証するもの
- カ 2の(7)の能力を有することを証する次に掲げる書類
 - (ア) 商号又は名称、所在地、営業種目等の入札に参加する者の概要を記載し た書類
 - (イ) 入札説明書に定める様式による作業計画書
 - (ウ) 入札説明書に定める様式による参考見積書
 - (エ) 入札説明書に定める様式による使用資材(資機材及び消耗品)の積算数量及び金額を記載した書類
 - (オ) 仕様書に定める清掃の際に着用する服装を撮影した写真等
 - (h) 受託責任者及び予定従業員の健康診断書の写し(胸部レントゲン撮影診断結果を含む)
- キ 2の(9)の認定を受けた職員(社員)が在籍していることを証する次に掲げる書類

- (ア) 認定証の写し
- (イ) 職員(社員)証の写し
- (4) 申請書及び資料の提出期間

平成28年1月22日(金)から同年2月8日(月)までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとする。ただし、競争入札参加資格審査を現に申請している者にあっては、(3)のアの書類は、入札書提出時に提出すること。

(5) 申請書及び資料の提出場所並びに問い合わせ先

〒 930-8550 富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院経営管理課管財係 電話 076-491-7115

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成28年2月12日(金)までに申請者に通知する。

- (7) その他
 - ア 資料の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
 - イ 提出された資料は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しない。
 - ウ 提出された資料は、返却しない。
 - エ 提出された資料に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、 これに応じなければならない。
- 4 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
 - (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
 - (2) (1)により説明を求める場合には、平成28年2月17日(水)までに説明を求める旨を記載した書面を持参により提出しなければならない。
 - (3) (2)により書面が提出されたときは、平成28年2月22日(月)までに文書により回答する。
 - (4) (2)の書面の提出場所は、次のとおりとする。

3の(5)に掲げる場所

- 5 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合 わせ先
 - 3の(5)に掲げる場所及び問い合わせ先
 - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所等 3の(4)に掲げる期間内に3の(5)に掲げる場所において希望者に無料で交付す る。

なお、郵送による交付は行わない。

- (3) 入札書の提出期限 平成28年2月23日(火)午後5時15分
- (4) 入札書の提出方法 直接持参又は書留郵便(書留郵便により入札書を提出する場合にあっては、 提出期限までに必着とすること。)
- 6 開札の日時、場所等
 - (1) 開札の日時 平成28年2月25日 (木) 午前11時
 - (2) 開札の場所

〒 930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者全員の立会いのもとで行う。開札に立 ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を3の(5)の機関に届 け出るものとする。
- 7 入札保証金に関する事項 免除する。
- 8 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。
 - (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札
 - (3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の

した入札

(4) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

9 入札の方法

- (1) 入札金額は、年額とし、受託に要する一切の費用を見積もるものとする。
- (2) 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の8に相当する額 を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金 額)とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税 事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する 金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格 をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入 札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち合わ ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関 係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の 入札をすることがある。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用す る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) この契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) この契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約 締結の停止等を要請した場合においては、この契約手続の停止等を行うことが ある。
- (6) 平成28年度富山県一般会計予算が議決されなかった場合は、本件調達手続に ついて停止等を行うことがある。

(7) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:

 Contract for cleaning of main building, etc. 1 set
- (2) Fulfillment period: From April 1, 2016 through March 31, 2018.
- (3) Fulfillment place: Toyama Prefectural Central Hospital
- (4) Your bid must be delivered not latar than 5:15 pm on February 23, 2016.
- (5) Contact point for notification:

Address at which the necessary documents and information may be obtained:

Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78 Nisinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan

Telephone: 076-491-7115

様式

入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

富山県知事 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

平成28年1月22日付けで入札公告のあった富山県立中央病院の清掃業務委託に 係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、次の書類を添えて申請 します。

なお、当該公告の2に規定する入札参加者に必要な資格を有する者であること 並びにこの申請書及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

1 富山県知事からの清掃及び設備保守点検業務等競争入札参加資格審査結果通 知書の写し

(次のいずれかの口にレ点を付すこと。)

- □ 本申請書に添付
- □ 別途入札書提出時に提出する。
- 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令 第2号)第32条に規定する登録証明書の写し
- 3 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15各号に定める基準に 適合することを証明するもの

(次のいずれかの口にレ点を付すこと。)

- □ 医療関連サービスマークの認定書の写しを添付
- □ 次の(1)~(6)に掲げる書類を添付
 - (1) 受託業務の責任者として、施設の清掃に関し相当の知識及び経験を有する者が受託業務を行う場所に置かれていることを証明する書類
 - (2) 従事者として、受託業務を行うために必要な知識を有する者が受託業務を行う場所に置かれていることを証明する書類

- (3) 真空掃除機(清潔区域(手術室 集中治療室その他の特に清潔を保持 する必要のある場所をいう。) の清掃を行う場所にあっては、高性能工 アフィルター付き真空掃除機又はこれに代替する機能を有する機器とす る。)、床磨き機その他清掃用具一式を有することを証明する書類
- (4) 次に掲げる事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知してい ることを証明する書類
 - ア 区域毎の作業方法
 - イ 清掃用具、消毒薬等の使用及び管理の方法
 - ウ 感染の予防
- (5) 次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していることを証明する 書類
 - ア 業務内容及び作業方法
 - イ 清掃用具
 - ウ業務の管理体制
- (6) 従事者に対して、適切な研修を実施していることを証明する書類
- 4 本入札公告2の(5)の経歴を証する次の(1)及び(2)の書類
 - (1) 契約書(単年度契約の場合は継続する2箇年度分)の写し
 - (2) (1)の契約の相手となった公的病院又は大学の附属病院の病床数及び契約内 容の日常的清掃業務を他に再委託することなく実施していた旨の証明書(様 式は入札説明書による。)
- 5 本入札公告 2 の(6)の経験を有することを証する次の(1)及び(2)の書類
 - (1) 契約書の写し
 - (2) (1)の契約の相手となった公的病院又は大学の附属病院の病床数及び受託責 任者経験を証するもの(様式は問わない。)
- 6 本入札公告2の(7)の能力を有することを証する次の(1)から(6)までの書類
 - (1) 商号又は名称、所在地、営業種目等の入札に参加する者の概要を記載した 書類(様式は問わない。)
 - (2) 入札説明書に定める作業計画書(様式は入札説明書による。)
 - (3) 入札説明書に定める参考見積書(様式は入札説明書による。)

- (4) 入札説明書に定める使用資材(資機材及び消耗品)の積算数量及び金額を 記載した書類(様式は入札説明書による。)
- (5) 仕様書に定める清掃の際に着用する服装を撮影した写真等(様式は問わな ()
- (6) 受託責任者及び予定従業員の健康診断書の写し(胸部レントゲン撮影診断 結果を含む)
- 7 本入札公告2の(9)の認定を受けた職員(社員)が在籍していることを証する 次の(1)及び(2)の書類
 - (1) 認定証の写し
 - (2) 職員(社員)証の写し
 - 注 返信用封筒として、その表に申請者の住所、商号又は名称及び氏名を記載 し、82円分の郵便切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出すること。